

受給には  
申請手続きが  
必要です



# 石川県電気・ガス価格高騰 緊急対策支援金

高圧・特別高圧電力及び工業用LPガスを利用している県内中小企業等が、対象期間内において電力・ガスを使用する際の使用料金の一部を支援します。

申請受付期間 令和5年 10月10日(火) ~ 令和5年 12月22日(金)

高圧電力の特例申請 令和5年9月15日(金)~令和5年10月9日(月・祝) ※上限額での申請のみ

## 支援金対象者

- ①石川県内に本社又は、主たる事業所を有する中小企業等であること。
- ②石川県が実施する以下の事業に係る支援金等の支援対象に該当しないこと
  - ・石川県物価高騰対策支援事業(医療機関・福祉施設等) 【健康福祉部】
  - ・石川県地域公共交通等運行継続特別支援金 【企画振興部】
- ③石川県内の事業所において高圧電力、特別高圧電力または工業用LPガスを利用していること。
  - ※高圧電力については、
    - ・売上高に対する電気代の割合が3.5%以上であること。
    - ・いしかわ環境ISOの登録、または過去3年以内に省エネルギー診断を受診していること。

支援対象期間における高圧電力、特別高圧電力、工業用LPガスの使用量×単価にて算出します。

		支援対象期間	支援単価 ( )内は9月分	特例申請制度
高圧電力	売上高に対する 電気代の割合が 7%以上	令和5年4月~9月 使用分	1.8円/kwh (0.9円/kwh) 上限100万円	※高圧電力のみ 申請額が上限に達した場合は、 9月15日から申請いただくこと ができます。
	売上高に対する 電気代の割合が 3.5%以上 7%未満		0.9円/kwh (0.5円/kwh) 上限50万円	
特別高圧電力		令和5年1月~9月 使用分	2.0円/kwh (1.0円/kwh)	
工業用LPガス			12.0円/m <sup>3</sup> (6.0円/m <sup>3</sup> )	

問い合わせ先

石川県電気・ガス価格高騰緊急対策支援金事務センター  
〒920-0864 石川県金沢市高岡町12-45 ロイヤルシャトー南町

TEL.076-231-3134 ※受付時間：午前9時から午後6時まで  
(土、日および祝日は除きます。)

<https://ishikawa-shien.jp/denki-gas/>



こちらからアクセスできます。

# 提出書類チェックリスト

※申請受付はオンラインにて行ないます

項 目		法人 (中小企業)	個人事業主
申請者情報		オンライン 申請画面で入力	オンライン 申請画面で入力
添付書類			
	給付額算定書 (様式1)	○	○
	誓約書 (様式2) (自署・PDF等で提出)	○	○
	役員等名簿 (様式3) (エクセルで提出)	○	○
	履歴事項全部証明書 (直近3か月以内のもの)	○	—
	本人確認書類の写し (代表者分)(運転免許証、個人番号カード等)	—	○
	振込先口座の通帳の写し (支店名、口座番号等が記載されたページ)	○	○
	確定申告書の写し	○	○
高圧電力の申請者			
	対象期間内の電力使用量を示す書類 (請求明細等)	○	○
	申請時点での直近決算書 (売上高の根拠書類)	○	○
	令和4年1月から令和5年9月の間における 連続する任意12か月間の電気料金を示す書類 (売上高に対する電気代の根拠書類)	○	○
	いしかわ事業者版環境ISO/いしかわ工場・施設版環境ISO の登録証の写し、もしくは、本支援金申請時から過去3年以 内に省エネ診断を受けたことがわかる書類の写し、もしくは 「高圧電力契約の支援金申請要件に係る誓約書」(様式4)	○	○
特別高圧電力の申請者 (直接受電者)			
	対象期間内の電力使用量を示す書類 (請求明細等)	○	○
特別高圧電力の申請者 (間接受電者)			
	対象期間内の電力使用量を示す書類 (請求明細等)	○	○
	特別高圧を受電する施設に入居することを示す書類 (施設の管理者との賃貸借契約書 等)	○	○
工業用LPガスの申請者			
	対象期間内のガス使用量を示す書類 (請求明細等)	○	○
	工業用LPガス販売証明書 (様式5) (自署・PDF等で提出)	○	○